

## 議第51号

### 契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成27年 2 月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

### 契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター5系2/2水処理施設建設工事
- 2 契約金額 2,376,000,000 円
- 3 契約の相手方 大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号  
前田・桑原・八田建設工事共同企業体  
代表者 前田建設工業株式会社関西支店  
常務執行役員支店長 小酒井 公 行